

① 参考人意見陳述 第162回国会 衆議院厚生労働委員会
 障害者自立支援法案に関して／藤井克徳

2005年5月17日

鴨下委員長、各理事の方々、委員の方々、本当にきょうはとうございしました。

我が国十何万の精神病患者は、病を受けた不幸のほかに、実にこの国に生まれた不幸を重ねるものというべし。これは、大正時代の初期に、東京帝国大学の精神病学教室の呉秀三が座敷牢の実態を見て言った言葉であります。呉秀三は、この一節の後にこう言っています。つまり、精神病患者の保護と救済は実に人権問題にして、我が国政府の目下の急務といわざるべからず、こういうふうに記載してあります。

ここでは精神病患者とは言っていますけれども、恐らく障害全体に共通して言ったというふうには解釈していいのではないのでしょうか。すなわち、障害者政策というのは、今から90年前、我が国政府の目下の急務、こう言っていたわけです。しかし、その後の流れというのは、この急務という二文字はかき消されました。つまり、絶えず後回し、そしてつけ足し政策、こういう道をたどってまいりました。

こういう中で、今、日本の障害者の置かれている現状はもうおわかりかと思うんです。社会的入院という名がついた現代版の座敷牢問題は、一向に好転を見ません。物を言えぬ知的障害者、物を言いづらい知的障害者の入所施設の偏重政策は、これまで固定化の様相にあります。無認可作業所が六千カ所を超えているというのも、この国にしては似つかわしくない現象ではないでしょうか。難病や発達障害、こういった方々が正規の障害者に入れない、これも不思議な現象であります。

そうした中で、今般の障害者自立支援法案、私たちは大きな期待を持って見守ってまいりました。どんよりとした暗雲が垂れ込めている中で、ようやく薄日が差し込んできたな、そういう印象を持ちました。しかし、この法案の実相を見るにつれ、言いようのない不安感が次第に募ってまいったことも事実であります。期待感を抱きながら、今、むしろこの不安感は危機感に変化しようとしております。

私たちは、先週の5月の12日、今日この参考人に立った皆様方の協力も得まして、「障害者自立支援法」を考えるみんなのフォーラムを開催しました。日比谷公会堂野外音楽堂には、定員をあふれる六千人であふれました。何とか交通費を工面して、いても立ってもいられない、そういう思いで参加した人々がほとんどです。テレビ、新聞等でその様子はおわかりかと思えます。大変切迫した意見がたくさん出されてきました。

きょう、ここでその詳細を全部言うことは不可能です。しかし、私は、あえてこの日の意見や感想をまとめるならば、二つに凝縮されるように思っています。

一つは、障害保健福祉関係の予算を飛躍的に拡充してほしい、予算のバイをふやしてほしい、これが一点。国際比較あるいは障害者のニーズに対してそもそも見積もりが誤っていたんではないか。

二点目は、現状の生活水準から後退してほしくはない。これ以上の切り詰めは、社会参加の機会を薄めるのと同じ意味であり、夢や希望を減らしなさい、これと同じ意味ではないかという感じを持つたわけです。

さて、私は、残りの時間を、我が国の障害者保健福祉施策のあるべき像に少し言及してみようと思います。私はこの自立支援法に当初期待を持ったというお話をしましたけれども、もしかしたら、懸案事項、すなわち障害分野の基礎的で基幹的な政策課題がようやく検討に入るんだという感じを持って見守ってまいりました。確かに、与党、野党の先生方がおっしゃるとおり、たくさん前進面はあります。しかし、肝心な、重要な事項といえますよりは、決定的な事項が抜け落ちてはしないか、そういうことを言わざるを得ません。このことが、この審議を難しくし、また、審議がすっきりしない一因になっているのではないのでしょうか。

私は、大きく四つのお話しようと思います。

その第一点目は、所得保障、これを本格的にどう確立していくのかということであります。

今、障害者の多くは障害基礎年金二級が大半であります。しかし、この二級、月額6万6200円は、お手元の資料にもありますけれども、生活保護費よりもはるかに低い額であります。

私たち日本障害者協議会は、1998年にこの件で政策提言をしております。つまり、障害者の所得保障のあるべき像は、生活保護で言う生活扶助一類相当足す二類相当足す障害者加算、そして、もしほかで家を借りる場合には家賃費の補助をす